

とやま中央会 FAX 情報

2021. 3. 1 発行 №602

令和3年度税制改正・中堅中小企業向け 支援施策説明会について

中部経済産業局では、令和3年度税制改正の内容及び中堅中小企業向け支援施策についてのオンラインによる説明会を開催します。当日は、税制改正大綱に盛り込まれた税制支援措置（経済産業省関係）や、政府予算案に盛り込まれた支援施策などについて説明いたします。

是非、ご参加いただきますよう、お願いします。

1. 開催日時

令和3年3月12日(金) 13時30分～16時

2. 開催内容

○令和3年度経済産業省関係 税制改正について

a. 「新たな日常」に向けた企業の経営改革を実現する投資促進

- ・カーボンニュートラル実現に向けた投資促進
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）投資の促進
- ・繰越欠損金の控除上限の引上げによる投資促進
- ・研究開発投資の底上げと、企業のDXを促進する研究開発の推進

・人材確保等を促進する税制

b. コロナ禍から立ち上がる中小企業の成長支援・地域経済の活性化

- ・中小企業の経営資源の集約化（M&A）に資する税制の創設
- ・様々な中小企業の設備投資支援
- ・中小企業の経営基盤強化、雇用者の所得拡大支援など

【講師】

経済産業省経済産業政策局 企業行動課 担当官
中小企業庁 事業環境部 財務課 担当官

○その他関連支援施策（補助金等）

- a. 事業再構築補助金
- b. 生産性革命推進事業（ものづくり補助金、IT導入補助金）

【講師】経済産業省中部経済産業局 担当官

3. 開催方法

オンラインにより開催します。

（Skype for Business 使用）

4. 参加料

無料

5. お申込み方法

下記URL申込フォームよりお申込みください。

※申込期限 令和3年3月8日(月)

https://www.chubu.meti.go.jp/b11tikei/202103_zeisei_setsumeikai/index.html

6. 申請・お問い合わせ先

中部経済産業局 地域経済部 地域経済課
〒460-8510
愛知県名古屋市中区三の丸二丁目5番2号
電話番号 052-951-8457

◇ 中小企業のテレワークセミナー（組合管理者等講習会）を開催します

新たな働き方として「テレワーク」が注目されておりますが、中小企業においては、企業規模や職種、コストや情報漏洩リスクを理由に導入が進んでいない状況にあります。

本講習会では、テレワークの導入や活用を検討する中小企業を対象に、テレワーク環境の整備方法やセキュリティ対策、クラウドの活用方法についてご説明いたします。 関心をお持ちの方は是非ご参加ください。

1. 開催日時

令和3年3月16日(火) 14時～15時30分

2. 開催場所

富山商工会議所ビル 9階 95・96号室

3. 開催テーマ

中小企業のテレワーク！知っておきたいICT環境、セキュリティ対策、クラウド活用の基本

4. 講師

一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員
最新技術動向研究部会 部長
工学博士 鈴木 達郎 氏

5. 申請受付期間

令和3年2月1日(月)～3月15日(月)※当日消印有効

6. 参加料

無料

7. お申込み方法

本会HPのお申込みフォームからお申込みいただくか、チラシをダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

※申込期限 令和3年3月9日(火)

8. お問合せ先

富山県中小企業団体中央会 総務課

電話番号 076-424-3686

FAX 076-422-0835

◇「観光DXセミナー in とやま」を開催します！

とやま観光推進機構では「広域観光×デジタル～今目指すべき観光地とは～」をテーマに、観光におけるデータ&デジタルマーケティングのプロフェッショナルをお招きし、「観光DXセミナー in とやま」を開催いたします。新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインでの開催といたします。多くの皆様のご参加をお待ちしております！

1. 概要

北陸新幹線敦賀延伸を3年後に控え、北陸エリア内における広域観光を推進することにより、本県への誘客促進、地域内の観光消費拡大を図ることが重要となっています。北陸エリアの魅力と、本県を選んでもらうために富山らしさをどう伝えるのか。広域観光を発展させていくうえで必要なデジタル誘客、観光型MaaSなど、様々な視点から観光のデジタル化に対応していくためのヒントを見つけていただける場となれば幸いです。

2. 開催日時

令和3年3月17日(月) 13時30分～15時30分

3. 内容

a. 講演

「観光庁における広域観光とデジタル施策」
観光庁 観光地域振興部 観光地域振興課 広域連携推進室長 檜垣 敏 氏

「観光と地域のデジタル化」

株式会社ジェイアール東日本企画 常務取締役
CDOデジタル本部長兼営業本部長 高橋 敦司 氏

b. パネルディスカッション

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

「DXシフトにより富山の観光事業が期待できることは？」

コーディネーター 山田 桂一郎 氏 (JTIC.S WISS代表)

パネリスト 檜垣 敏 氏、高橋 敦司 氏

4. 開催方法

オンラインセミナー形式(WE B会議システムZ o o mを使用します)

※参加方法は申込者に別途ご案内します。

5. 参加料

無料

6. お申込み方法

下記URLより申込用紙をダウンロードし、FAX又はメールにて3月14日(日)17時までにお申込みください。

<https://www.info-toyama.com/news/index.cfm#wn702>

7. お問い合わせ・お申込み先

公益社団法人とやま観光推進機構

電話番号 076-444-3243

FAX 076-431-4193

メールアドレス event@info-toyama.com

◇ 若手社員のためのスキルアップセミナー開催のご案内

昨今の厳しい雇用情勢の中、企業の将来を担う若手社員のスキルアップは、企業の存続・成長のためには必要不可欠です。本会では、入社3年以内の若手社員を対象に、自ら考え、行動できる社会人を養成することを目的に若手社員研修を開催します。

多数の方がセミナーに参加されますよう、お待ちしております。

1. 開催日時

令和3年3月23日(火)9時～17時

2. 開催場所

富山県総合情報センター(富山市高田527)

3. 受講対象

若手社員(新入社員、入社後3年ぐらまでの方)

とやま中央会FAX情報 No.602

4. 受講料

10,000円(1名につき)

5. カリキュラム

【テクニカルスキルの向上】9時～13時

- ・オリエンテーション
- ・現時点のスキルと技術的課題
- ・仕事の中で大切にしていることの明確化

【ノンテクニカルスキルの向上】14時～17時

- ・ポジティブな関係性をつくる
- ・自らの成長課題の明確化
- ・相互支援のコミュニケーション

6. 講師

株式会社リフレーム 代表取締役

長谷川 泰彦 氏(経営コンサルタント)

7. お申込み方法

本会HPより、開催案内の受講申込書に必要事項を記載の上、3月9日(火)までFAXにてお申込みください。

8. お問い合わせ・お申込み先

富山県中小企業団体中央会 流通・労働支援課

電話番号 076-424-3686

FAX 076-422-0835

◇ 新型コロナ特例リスクスケジュールのご相談について(中小企業再生支援協議会)

新たに新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、富山県中小企業再生支援協議会が窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール計画策定支援を行います。

1. 中小企業再生支援協議会について

中小企業の事業再生に向けた取り組みを支援する「国の公的機関」として47都道府県に設置されている、地域における再生支援のプラットフォームです。平成15年の設置以来、累計で43,000件以上の相談実績、14,000件以上の支援完了実績があります。富山県中小企業再生支援協議会が、富山県における「国の公的機関」になります。

2. 特例リスケジュールとは？

新型コロナの影響による資金繰りに悩む中小企業者のみなさん、借入金の元金返済を止め、資金繰りを守ります。これまでの再生計画策定支援だけでなく、既存の借入に最大1年間返済猶予を行う特例支援が始まります。

①一括して既存債務の元金返済猶予要請

資金繰りに悩む中小企業者に代わり、主要債権者の支援姿勢を確認の上で、一括して1年間の元金返済猶予の要請を実施します。

②資金繰り計画策定における金融機関調整

中小企業者と主要債権者が作成する資金繰り計画の策定を支援します。複数の既往債権者が存在する場合、新規融資を含めた金融機関調整を行った上で、既往債権者の合意形成をサポートします。

③資金繰りの継続サポート

特例リスケジュール計画成立後も、毎月資金繰りを継続的にチェックし、適宜助言します。

(①～③における中小企業者の費用は原則不要です。)

3. 支援の流れ

①お近くの再生支援協議会に電話で相談。

②必要書類を窓口へ提出。

- ・相談申込書
- ・売り上げ減の実態がわかる資料
- ・借り入れについてわかる資料

③専門家のヒアリング。

現状の売上高減少と向こう6カ月の資金繰りをヒアリングします。

④専門家が金融機関(複数銀行可)に電話、支援し背の確認をします。

⑤複数行一括して元金返済猶予の要請を行い、既存債務の元金払いをストップします。

⑥資金繰り計画を策定し、特例リスケジュール計画が成立。

その後も、毎月資金繰りの確認を行い、希望者にはコロナ終息後の事業再生までサポートします。

4. 対象事業者

開業届提出済みの中小企業者であれば、職種を問わずご相談いただけます。なお、個人事業者も対象となります。

5. お問い合わせ先

富山県中小企業再生支援協議会

〒930-0866

富山市高田527番地 情報ビル2階

電話番号 076-444-5663

FAX 076-444-5618

◇ 令和2年度とやま農商工連携フォーラムのアーカイブ配信について

令和3年2月17日(水)に開催した本フォーラム第一部の様相をアーカイブ配信中としています。

Smile Circle株式会社 代表取締役 岩城紀子氏のご講演では、人気商品の開発や販売のポイントを伝授していただきました。また、新事業に挑戦する県内企業を交えたパネルディスカッションも行いました。新たな気付きのために、是非下記URLよりご覧ください。

■開会挨拶・農商工連携推進セレモニー [5:40頃]

■講演会 [34:35頃～]

■パネルディスカッション [1:43:55頃～]

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00023238.html

新型定期預金
マイナーベスト



人を思う。未来を思う。
商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835